

令和4年度 第1回日本遺産「桑都物語」推進協議会 総会

令和4年5月31日（火）16:00～16:40 議会棟4階全員協議会室

出席人数 23名

※特記のない限り、本会の名称は「協議会」と表記する。

開会前挨拶

【事務局】

- ・感染予防対策として、会議中の換気と併せ、会議時間を1時間程度として開催する。
- ・進行は事務局長の秋山が務める。本年4月1日付人事異動で着任した。よろしく願います。
- ・協議会名誉会長、石森市長より挨拶申し上げる。

【名誉会長】

- ・ご多用の中、今年度第1回協議会総会に御出席いただき感謝する。
- ・日本遺産に認定されてから丸2年が経過する。この間、コロナ禍の影響がありながら日本遺産を活用した事業を皆様の御協力の下進めてきた。
- ・昨年は、「桑都日本遺産センター 八王子博物館」の開館、滝山城築城500年記念事業の実施、年度末には八王子車人形が国指定重要無形民俗文化財に指定されるといった明るいニュースもあった。
- ・今年は、関東屈指の山車祭り「八王子まつり」が開催に向けて準備を進めている。
- ・来年は、本市が日本遺産サミットの開催候補地となっており、今年10月に開館する「東京たま未来メッセ」を利用して開催することとなる。全国から多くの方々が八王子にお越しいただく機会となる。八王子の魅力を大いに発信しながら、まちのにぎわい、活性化につなげていきたい。
- ・今後も様々な事業を進めていく。皆様からも引き続き御支援、御協力をお願いする。

人事等紹介

【事務局】

- ・会議資料確認
- ・4月1日付の市の人事異動に伴う委員の変更について、生涯学習スポーツ部長が前任の音村委員に変わり平塚委員が着任した。平塚委員より挨拶願う。

【委員】

- ・4月から生涯学習スポーツ部長に着任した。前職においては協議会事務局として、会長、

副会長をはじめ、委員の皆様の大きな支えにより、無事に日本遺産の事業を推進することができた。改めて御礼申し上げる。引き続き、生涯学習スポーツ部長として日本遺産を担当することとなるのでよろしくお願いする。

- ・本市の日本遺産は、制度開始から6年目88番目の認定を受け、全国104件の1つとしてスタートした。全国を取組に目を向けると、まだまだ取り組まなければならないこともある。来年のサミットを1つの通過点と捉え、皆様の御協力をいただきながら、本市の日本遺産が全国のトップランナーを目指せるよう、全力を尽くしていきたい。

【事務局】

- ・事務局の4月1日付の人事異動について
文化財課長 叶
日本遺産推進担当課長 秋山
日本遺産推進担当 松田
- ・本日、協議会プロジェクト・コーディネーターの早武氏が出席。

総会開会

【事務局】

- ・総会の議事進行を会長にお願いする。

【会長】

- ・お忙しい中、参集いただき感謝する。一言、初めにごあいさつ申し上げます。
- ・先日放映された「ブラタモリ」では、本市のまちづくりにあたり、街道をクランク状にすることで敵の侵入を防ぐとともに、地域の商業の活性化につなげ、まちが大きくなったとの紹介があった。
- ・協議会としても、「かるた」や「紙芝居」など、どんな小さなことでも構わないので取組をすすめ、まちづくりの活発化につなげていただきたい。

総会の成立について

【会長】

- ・委員の出席について、公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団の村松委員、八王子織物工業組合の檜崎委員、東日本旅客鉄道株式会社の大須賀委員、多摩信用金庫の高橋委員が欠席だが、各々代理出席となり、23名の出席。過半数となるので、本会は有効に成立する。
- ・本会議は記録のため録音し、無記名の要点記録を後日公表することを御了承願う。

議事

【会長】

- ・次第のとおり本会では議案 6 件、協議事項 1 件、報告事項 3 件。

第 1 号議案 役員（監事）の選任について

【会長】

- ・第 1 号議案について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・協議会役員である幹事 2 名のうち、生涯学習スポーツ部長が異動となったが、後任者の前職が日本遺産推進担当課長であり、前年度の事業実施の中心的役割を担っていたことから、別の者を監事に充てることが適当である。
- ・協議会役員の選任は、協議会規約により議決事項となるが、一方で監事 2 名は協議会の会計監査を 3 月末以降の 2 か月以内 to 実施し、会長及び協議会に報告することも同規約に規定されている。
- ・このことから協議会規約第 15 条（委任条項）を適用して、監事代理を会長が定めることとし、現職監事 1 名及び監事代理 1 名により協議会令和 3 年度決算の監査を実施し、監査報告書を調製した。
- ・本議案の審議及び議決により、監事代理を正式に監事に選任し、令和 3 年度決算及び監査報告書の審議及び議決を行うものとする。なお、監事には八王子市市民活動推進部長の小山等委員を指名する。

（事務局説明以上）

（質疑・異議なしにつき承認）

第 2 号議案 令和 3 年度事業実績について

第 3 号議案 令和 3 年度収支決算について

【会長】

- ・第 2 号議案及び第 3 号議案は相互に関連することから、一括して事務局から説明願う。

【事務局】

- ・第 2 号議案の事業内容については、議案資料のとおり。文化庁の補助金を活用した事業（国補助対象事業）については、「第 2 号議案・第 3 号議案 関連資料」を付した。
- ・国補助対象事業は、「人材育成事業」「普及啓発事業」「調査研究事業」「活用整備事業」「情報コンテンツ作成事業」に区分し、国補助対象でない事業は「自主事業」として実施。（議案及び資料概略説明）
- ・第 3 号議案について、決算額は収入・支出とも 65,912,048 円であるが、市貸付金の借入・返還があるため、実質的な収支は 3,800 万円程度となる。
- ・収入について、財源は国補助金と市負担金で構成。執行率は 95 パーセントで余剰金は国

及び市に返還し、繰越金はなし。

- ・協議会による物販収支について、缶バッジ等の作成及び販売により協議会の自主財源を確保した。補助金会計とは別に会計処理を行い、利益分として 213,183 円を今年度に繰り越した。

第 4 号議案 令和 3 年度監査報告について

【会長】

- ・会計監査について監事から報告願う。

【監事】

- ・5月23日に監事2名で令和3年度協議会収支決算の監査を実施。
- ・監査の結果、決算書及び収支差引簿、関係書類についていずれも適正に執行されていたことを確認したことを報告する。

第 2～4 号議案 審議・議決

(質疑・異議なしにつき承認)

第 5 号議案 令和 4 年度事業計画 (案) について

第 6 号議案 令和 4 年度収支予算 (案) について

【会長】

- ・第 5 号議案及び第 6 号議案は相互に関連することから、一括して事務局から説明願う。

【事務局】

- ・第 5 号議案については、補助事業の実施のほか、市外実施のイベントにも参加予定。
- ・補助事業について、昨年度事業の効果および継続性を考慮して実施するもののほか、日本遺産サミットの令和 5 年度開催候補地であることから、「日本遺産 PR 部」は人材育成事業から普及啓発事業として、日本遺産の魅力発信に重点を置いて展開する。
- ・その他、昨年度までに確立した桑都の魅力を発信する各イベントの充実、広域連携による魅力の市内外への普及啓発イベントの開催を予定。併せて「日本遺産」を活用するためのマーケティングや取組事例、体験型観光コンテンツ等に関する調査研究を実施する予定。
- ・第 6 号議案について、収入・支出科目は前年度同様だが、市貸付金を除く予算規模は前年度より 430 万円増となる。今年度は国庫補助の 3 年目に当たる。来年度以降も一定程度の財源を確保したい考え。

(事務局説明以上)

(質疑・異議なしにつき承認)

協議事項 (1) 令和 5 年度日本遺産サミットについて

【会長】

- ・協議事項（1）について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・現在、八王子市は令和5年度日本遺産サミット開催候補地として、日本遺産連盟の承認を得ている。これを踏まえ、開催日を令和5年11月4日及び5日、メイン会場を産業交流センター「東京たま未来メッセ」として調整を実施、仮予約済みとなったことから、概要について協議願いたい。
- ・日本遺産サミットの名称の検討、開催日時、会場の予約状況、主催者について報告する。これらについて意見聴取し、今後、市として決定する。
- ・現時点での企画案にも触れるが、今後、庁内関係所管で構成する準備会を設置して、開催に向けた機運醸成と企画内容の検討を進める。そのため、企画内容の提示が可能になり次第、改めて議案として諮る考え。御意見を願う。

・名称について

名称は「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」としたい。

「サミット」は認定地域や関係者が一堂に会するイメージが強い。一般の方等、多くの人と一緒に楽しめる「フェスティバル」「お祭り」であることの印象付けがねらい。名称は開催地の裁量で決定できる。

過去7回で「フェスティバル」は2回。ほかは「サミット」。

・期日と会場について

令和5年11月4日（土）・5日（日）、メイン会場を「東京たま未来メッセ」とし、現在、仮予約済。なお、3日（金・祝）は前夜祭として本市独自のイベントを開催予定。

会場については展示室全室、多目的に使用できる全会議室を仮予約した。

主催は文化庁・八王子市・日本遺産連盟・日本遺産「桑都物語」推進協議会、観光庁が共催となる。

・内容について

現時点での事務局のイメージ案を示す。

東日本での初開催、特に「東京」で開催することの影響力、メリットを最大限に活かすことをコンセプトに、テーマを「桑都・八王子から、104の物語を未来へ」とした。

メイン会場・サテライト会場のほか、中心市街地や高尾山、八王子城や滝山城など、八王子のシンボリックな場所を前面に押し出し、周辺の民間施設にも賑わいをもたらす。

これらの会場に、構成文化財やこれに関連する資源と未来を担う小・中学生や高校生、大学生、日本遺産の活用にご尽力いただいている方々の力を集めて事業を展開していきたい。多様な主体の参画により、さまざまなネットワークが形成され、日本遺産を通じ、地域資源がつながることで、持続可能な地域の活性化の実現を目指す。また、来年度の開催に向けて機運を醸成するため、今年度、庁内に関係所管で構成された準備会を設置して取り組む。

- ・なお、日本遺産連盟における令和5年度開催地の正式決定は、令和4年10月に下関市と

北九州市で開催予定の日本遺産サミットでの令和4年度総会において正式決定となる。

【会長】

・日本遺産サミットの名称、日程等については、市において決定することとなり、実施内容については、今後、具体的な事業を立案し、次回以降の総会で議案にし、協議会に諮りたい。

・日本遺産サミットに向けて、各構成団体及び各委員の主体的なご提案やご質問があれば伺いたい。また、各団体で自ら実施したいことがあればご提案いただきたい。

(質疑なし)

・実施内容について、意見等あれば、後日、事務局へお知らせいただきたい。ご意見を参考に具体的な事業を取りまとめていく。

報告事項(1) 日本遺産ロゴマーク使用申請及び後援名義使用申請の状況について

【会長】

・報告事項(1)について事務局から説明願う。

【事務局】

・日本遺産ロゴマークは、使用規定に基づき、ストーリーの普及啓発、広報、理解促進を目的としており、本協議会に事前に申請の上、誰もが広く使用できるものとなっている。

・令和3年度は商用利用3件、その他の利用16件、合計19件の申請があり、すべて承認した。

・協議会構成団体には7件、八王子市には8件の使用実績を把握。本協議会の後援名義については6件の申請があり、これを承認したもの。

(質疑なし)

報告事項(2) 市立学校における郷土学習の推進について

【会長】

・報告事項(2)について事務局から説明願う。

【事務局】

・今年度も引き続き、全市立小・中学校において、「桑都八王子かるた」や大学生が作成したすごろくの活用、日本遺産の動画などのコンテンツを1人1台の学習用パソコンで活用し、郷土学習に計画的に取り組む。

・昨年度開設の「桑都日本遺産センター 八王子博物館(愛称:はちはく)」を多くの学校が校外学習等で利用することで、郷土学習の充実を図る。

・各学校で地域の実情に合わせた取組を実施することで、非常に効果が期待できると考える。

(質疑なし)

報告事項 (3) 令和5年度第1回日本遺産「桑都物語」推進協議会部会報告について

【会長】

- ・報告事項 (3) について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・部会については、観光部会、産業部会、文化・教育部会の3部会を設置しており、5月20日に部会相互の情報共有を目的として3部会合同で開催した。
- ・日本遺産サミットに向け、各部会とも機運を醸成させる取組を実施していくことで意見が一致した。
- ・内容報告については、要点記録の配布をもって報告とする。
(質疑なし)

その他

(事務局・各委員からなし)

【会長】

- ・最後に、大本山高尾山薬王院 33 世貫首、佐藤秀仁委員から挨拶をお願いしたい。

【委員】

- ・日頃、私ども薬王院でも日本遺産啓発について、隅々に気をめぐらせ、お越しになる皆様に直接お伝えをする取組を進めている。
- ・一昨年、代替わりをして私が高尾山の山主となったが、こうしたお寺では晋山式という行事を執り行う。晋山式は、住職になったことを神仏にお誓いする儀式であり、信徒や檀家の皆様に御披露申し上げ、ごあいさつをする盛大な儀式である。
- ・去る4月6日に高尾山山上並びに新宿の京王プラザホテルで盛大に晋山式を挙行させていただいた。その際には、構成文化財であり、国の重要無形民俗文化財となった八王子車人形、そして八王子芸妓衆の皆さんのあでやかな舞をいただき、盛大に執り行った。
- ・私の寺の代替わりの節目の記念品には、多摩織のご相談申し上げ、八王子織物工業組合の御協力をいただき、袱紗を多摩織で作成して記念品とした。
- ・この晋山式は日本遺産の魅力を発揮する行事であったと思っている。各方面、全国から行事に参加された方々からは、後日、様々な感想をお寄せいただいた。さすが、東京のお寺は凄いね、やはり日本遺産というのは強いんだな、といったお褒めの言葉をいただいた。
- ・お寺の活動ではあるが、日本人の、八王子のまちの精神的文化、精神的財産に目を向け、皆さんの世に知らしめ、不安定な世情ではあるが、一つの大きな光となるよう精進していく所存。
- ・令和5年の日本遺産サミットも「フェスティバル」とのご説明であった。高尾山としても構成文化財を御披露するような行事を御相談ができればとおぼろげながら感じている。今後ともよろしくお願いしたい。

【会長】

- ・新型コロナウイルス感染症については、緩やかな減少傾向にあるものの、未だ警戒が必要な状況。
- ・令和5年度「日本遺産フェスティバル」開催候補地になっていることもあいまって、日本遺産の推進は、地域の活性化にも大変有効であると考えている。各構成団体、委員各位もそれぞれの組織・団体の中で日本遺産を活かした取組をさらに推進していただけるよう、あらためてお願いする。
- ・協議会だけでなく事業者や市民も巻き込み、オール八王子で推進していきたい。いつでも忌憚のないご意見を事務局におよせいただきたい。

閉会